

(令和8の1)

令和8年2月5日

理事会議定

報 告 書

一般財団法人 新潟県教職員厚生財団

新潟市中央区東中通一番町86番地73

目 次

報告 1	諸規程の一部改正について	1～6
報告 2	令和 8 年度事業計画について	7～9
報告 3	令和 8 年度収支予算について	10～11
報告 4	令和 8 年度「教育・文化活動」団体助成及び特別事業助成について	12
報告 5	役員等賠償責任保険契約の締結について	12

報告1 諸規程の一部改正について

(1) 普通厚生費

厚生資金積立金に対する普通厚生費贈与率を改正する。

(現行のアンダーラインの部分を変更する。)

現 行

P 3 9 (別表) V 厚生事業並びに厚生費贈与取扱一覧表

事 業	贈 与 率	備 考
I 普通厚生費 (厚生資金積立金に対し)	年 <u>0.12 %</u>	財団で算定、積立金に繰入

改正案

事 業	贈 与 率	備 考
I 普通厚生費 (厚生資金積立金に対し)	年 0.24 %	財団で算定、積立金に繰入

(2) 貸付限度額の引き上げ

当財団が加入する全国教職員互助団体協議会の貸付保険制度が改正され、目的別資金貸付（生活資金貸付、住宅貸付を除く）の貸付上限額が引き上げられた。

これを受けて、多く要望を寄せられていた自動車資金貸付をはじめ次の貸付上限額を引き上げるとともに償還回数を変更する。

[種 別]	[上限額]	[償還回数]
自動車資金貸付・結婚資金貸付・入学資金貸付 学資金貸付・災害資金貸付	400万円	120回

(現行のアンダーラインの部分を変更する。)

現 行

P 5～P 6 貸付規程 第2章 一般資金貸付

(自動車資金貸付)

第15条

3 自動車資金の貸付限度額は300万円とする。

(結婚資金貸付)

第16条

3 結婚資金の貸付限度額は300万円とする。

(入学資金貸付)

第17条

3 入学資金の貸付限度額は300万円とする。

(学資金貸付)

第18条

3 学資金の貸付限度額は300万円とする。

(災害資金貸付)

第19条

3 災害資金の貸付限度額は300万円とする。

改正案

(自動車資金貸付)

第15条

3 自動車資金の貸付限度額は**400万円**とする。

(結婚資金貸付)

第16条

3 結婚資金の貸付限度額は**400万円**とする。

(入学資金貸付)

第17条

3 入学資金の貸付限度額は**400万円**とする。

(学資金貸付)

第18条

3 学資金の貸付限度額は**400万円**とする。

(災害資金貸付)

第 19 条

3 災害資金の貸付限度額は **400万円**とする。

(現行のアンダーラインの部分を削除して新たに追加する。)

現 行

P 3 5 ~ P 3 6 (別表) II 貸付金額と返済回数表

(2) 自動車資金貸付返済回数表

○返済方法「元利均等月賦返済」又は「元利均等月賦とボーナス併用返済」

貸付金額	返済回数
10万円 ~ 50万円未満	36回
50万円 ~ 200万円 //	60回
200万円 ~ 300万円	72回

(3) 結婚資金貸付返済回数表

○返済方法「元利均等月賦返済」又は「元利均等月賦とボーナス併用返済」

貸付金額	返済回数
50万円 ~ 100万円未満	24回
100万円 ~ 150万円 //	36回
150万円 ~ 200万円 //	72回
200万円 ~ 300万円	120回

(4) 入学資金貸付返済回数表及び学資金貸付返済回数表

○返済方法「元利均等月賦返済」又は「元利均等月賦とボーナス併用返済」

貸付金額	返済回数
20万円 ~ 40万円未満	48回
40万円 ~ 60万円 //	60回
60万円 ~ 80万円 //	72回
80万円 ~ 100万円 //	84回
100万円 ~ 150万円 //	96回
150万円 ~ 300万円	120回

(5) 災害資金貸付返済回数表

○返済方法「元利均等月賦返済」又は「元利均等月賦とボーナス併用返済」

貸付金額	返済回数
50万円 ~ 100万円未満	72回
100万円 ~ 150万円 //	84回
150万円 ~ 200万円 //	96回
200万円 ~ 300万円	120回

改正案

(2) 自動車資金貸付返済回数表

○返済方法「元利均等月賦返済」又は「元利均等月賦とボーナス併用返済」

貸付金額	返済回数
10万円 ～ 50万円未満	36回
50万円 ～ 100万円 "	48回
100万円 ～ 150万円 "	60回
150万円 ～ 200万円 "	72回
200万円 ～ 250万円 "	84回
250万円 ～ 300万円 "	96回
300万円 ～ 350万円 "	108回
350万円 ～ 400万円	120回

(3) 結婚資金貸付返済回数表

○返済方法「元利均等月賦返済」又は「元利均等月賦とボーナス併用返済」

貸付金額	返済回数
50万円 ～ 100万円未満	48回
100万円 ～ 150万円 "	60回
150万円 ～ 200万円 "	72回
200万円 ～ 250万円 "	84回
250万円 ～ 300万円 "	96回
300万円 ～ 350万円 "	108回
350万円 ～ 400万円	120回

(4) 入学資金貸付返済回数表及び学資金貸付返済回数表

○返済方法「元利均等月賦返済」又は「元利均等月賦とボーナス併用返済」

貸付金額	返済回数
20万円 ～ 50万円未満	36回
50万円 ～ 100万円 "	48回
100万円 ～ 150万円 "	60回
150万円 ～ 200万円 "	72回
200万円 ～ 250万円 "	84回
250万円 ～ 300万円 "	96回
300万円 ～ 350万円 "	108回
350万円 ～ 400万円	120回

(5) 災害資金貸付返済回数表

○返済方法「元利均等月賦返済」又は「元利均等月賦とボーナス併用返済」

貸付金額	返済回数
50万円 ～ 100万円未満	48回
100万円 ～ 150万円 "	60回
150万円 ～ 200万円 "	72回
200万円 ～ 250万円 "	84回
250万円 ～ 300万円 "	96回
300万円 ～ 350万円 "	108回
350万円 ～ 400万円	120回

(現行のアンダーラインの部分を変更する。)

現 行

P 3 7 (別表) III 添付書類一覧表

貸付金種別	限度額・返済回数	添付書類
生活資金貸付	200万円 72回	○添付書類は不要
自動車資金貸付	<u>300万円</u> <u>72回</u>	①販売店との売買契約書の写し ②車検・修理費用の見積書又は請求書の写し
結婚資金貸付	<u>300万円</u> 120回	①団員の場合・・・所属長の証明書 ②団員の子供の場合・・・結婚式場の予約申込書受理証明書と団員との続柄を確認できる書類
入学資金貸付	<u>300万円</u> 120回	①入学許可を証する書類の写し ②入学生を父母に代わって養育する者であるときは、入学生の戸籍謄本
学資金貸付	<u>300万円</u> 120回	①就学生の新入学校の在学証明書原本 ②就学生を父母に代わって養育する者であるときは、入学生の戸籍謄本
災害資金貸付	<u>300万円</u> 120回	○災害見舞金の贈与を受けた団員のみのお貸付けとなるため新たな添付書類は不要

※上記の書類のほか実情に応じて、理事長が必要と認めた書類

改正案

貸付金種別	限度額・返済回数	添付書類
生活資金貸付	200万円 72回	○添付書類は不要
自動車資金貸付	400万円 120回	①販売店との売買契約書の写し ②車検・修理費用の見積書又は請求書の写し
結婚資金貸付	400万円 120回	①団員の場合・・・所属長の証明書 ②団員の子供の場合・・・結婚式場の予約申込書受理証明書と団員との続柄を確認できる書類
入学資金貸付	400万円 120回	①入学許可を証する書類の写し ②入学生を父母に代わって養育する者であるときは、入学生の戸籍謄本
学資金貸付	400万円 120回	①就学生の新入学校の在学証明書原本 ②就学生を父母に代わって養育する者であるときは、入学生の戸籍謄本
災害資金貸付	400万円 120回	○災害見舞金の贈与を受けた団員のみのお貸付けとなるため新たな添付書類は不要

※上記の書類のほか実情に応じて、理事長が必要と認めた書類

(3) 永年団員祝金の拡充

定年退職が将来的に65歳になることを踏まえて新たな在団期間45年を追加する。

(現行のアンダーラインの部分を変更する。)

現 行

P 8 第12条

(永年団員祝金)

第12条 現職団員の在団期間が、次の各号に該当したときは、永年団員祝金を贈与する。

- (1) 平成20年3月末日以降に在団期間が10年を迎えた団員は、その在団期間が10年、20年、25年、30年、35年、40年に達した、翌年度にそれぞれ1万円の祝金を贈与する。
- (2) 平成20年3月末日に、すでに在団期間が10年を経過している団員は、退団時にその経過期間に応じて、在団10年以上1万円、20年以上2万円、25年以上3万円、30年以上4万円、35年以上5万円、40年以上6万円を退職時に贈与する。

改正案

(永年団員祝金)

第12条 現職団員の在団期間が、次の各号に該当したときは、永年団員祝金を贈与する。

- (1) 平成20年3月末日以降に在団期間が10年を迎えた団員は、その在団期間が**10年、20年、25年、30年、35年、40年、45年に達した**、翌年度にそれぞれ1万円の祝金を贈与する。
- (2) 平成20年3月末日に、すでに在団期間が10年を経過している団員は、退団時にその経過期間に応じて、**在団10年以上1万円、20年以上2万円、25年以上3万円、30年以上4万円、35年以上5万円、40年以上6万円、45年以上7万円**を退職時に贈与する。

報告2 令和8年度事業計画について

1. 令和7年度の成果と課題

(1) 新採用教職員等の早期入団促進

早期入団促進のため、入団案内を前年度中に全小中学校へ、4月早々に高校・中等・特別支援学校の全新採用教職員へ送付しました。今年はそのに加えて、新採用教職員ガイダンスで直接加入を呼びかけました。また、先輩の声やマンガを取り入れた財団PRチラシを作成し、未入団の採用2年目教職員にも働きかけました。12月末の新採用入団率は52.3%で、昨年同時期よりも1%ほど下回りましたが、90名増の403名が入団しています。また、採用2年目教職員は35名入団し、入団率は60.2%から66.1%になりました。

引き続き、入団のメリットが具体的に伝わるよう、内容と方法を工夫し粘り強く働きかけていきます。

(2) 安定した資産運用

令和7年度に満期償還を迎えた保有債券は、過去数年間の中で最も少数でしたが、債券の新規購入にあたっては資産運用取扱要綱に沿って慎重に進めました。

債券収入は円安傾向が続いていたため堅調で、大きく伸びた前年同期を上回る運用益となりました。一方、急な金利上昇により一部債券に評価損が出ておりますが、満期保有により全額返還されるため損失はありません。

安定した資産運用に資するよう、経済の動向をしっかりと捉え、財団の資産運用取扱要綱を遵守しながら、慎重に債券購入を進めて参ります。

(3) 貸付事業の利用増

令和7年度から、災害資金貸付を除き貸付利率を1.2%に引き上げましたが、引き続き低利率なことや「手続き簡単・随時受付・翌日送金」等財団貸付事業のよさを様々な場でPRしてきたことで、前年同期と同じ規模の各種資金貸付残高の件数・金額となりました。新規の貸付件数・金額では、特に生活資金貸付・自動車資金貸付の利用が少なく、全体の件数・金額ともに前年を下回りました。

貸付事業は財団の中心的事業です。丁寧なPRをとおして団員の皆様からさらに財団貸付事業のよさを知っていただき、利用増につながるよう取組を推進していきます。

(4) 関係機関との一層の連携

令和7年度校長会訪問は、小・中・高・特支学校長会全てで実施することができ、貸付事業や助成事業等財団事業のPRと、新採用者等の入団促進のお願いをさせていただきました。また、県・新潟市教育委員会の承諾をいただき、新採用ガイダンスで新採用者に直接財団のPRをすることもできました。福利関係6団体懇談会や学校事務連絡協議会では、事業の充実につながる様々なご意見ご要望を伺うことができました。

今後も県・新潟市教育委員会、校長会訪問、福利関係6団体、学校事務連絡協議会等との連携を継続し、事業の充実と新採用者等の入団促進に努めます。

2. 令和8年度の重点と具体的な施策

(1) 新採用教職員等の早期入団促進

着任してまもなく入団を決める新採用教職員の割合が多いことから、早期の入団勧誘により5月末までの入団率40%を目指します。そのために、前年度中に入団案内パンフレットを小・中・特別支援学校に送付したり、新採用教職員ガイダンスで直接加入を呼びかけたりします。併せて、入団には先輩方の助言が非常に有効であるため、校長会訪問等において、より丁寧でわかりやすい説明に努め、入団促進の協力をお願いします。

新採用教職員年間入団率70%を目指すとともに、採用2年目教職員にも継続的に働きかけ、入団率80%を目指します。

(2) 貸付事業の利用増

8年度は財団の貸付利率を据え置き、団員の皆様の生活を支援できるよう努めます。同時に、これまで要望が多く寄せられていた自動車資金貸付の上限額引き上げ(300万円→400万円)をはじめとする目的別資金貸付全体の貸付上限額や返済回数を引き上げて、利用される皆様のニーズに応えるとともに、使いやすい貸付事業を目指します。

たくさんの団員の皆様からご利用いただくために、校長会訪問や広報「厚生財団」(年3回発行)、HPなど様々な場や方法を駆使しながら、財団が大事にしている「手続き簡単・随時受付・翌日送金」の方針とともに財団貸付事業のあらましについて分かりやすく説明し、団員の皆様によさが伝わるようにします。

(3) 安定した資産運用

団員の皆様から積立ていただいている厚生資金積立金を債券により資産運用し、安定した運用益を得ることは、財団の収入の大きな柱となっています。

そのために、今年度も運用会議を充実させ、債券の信頼性等を慎重に吟味して、有効な債券購入に努めます。また、財団の資産運用取扱要綱を厳守しながら、満期保有、固定金利債券優先を基本として運用収益の安定確保を目指します。さらに将来を見据え、償還年限のバランスを考慮した資産運用に努めます。

(4) 関係機関との一層の連携

財団の福利厚生事業や、助成活動を通じた公益目的事業のよさを広く教職員の皆様にPRし、財団事業をさらに利用していただくことを目指します。

そのために、今年度も新採用教職員ガイダンス、校長会訪問、校長会福利部・福利関係6団体懇談会、学校事務連絡協議会との連絡会、支部長会等で連携を一層深めます。各会合では、財団事業のよさを分かりやすくPRし、理解を深めていただくよう工夫します。また、会合で得た要望や意見は丁寧に検討し、活かしていけるように努めます。

3. 中・長期的な展望

(1) 社会の変化に即応した事業の見直し

(2) 自然災害等、非常時の団員支援に向けた財源確保

4. 主な事業内容

(1) 貸付金

① 各種貸付資金の年間の予定額を 1,226,000,000 円見込みます。内訳は次のとおりです。

ア 一般貸付

生活資金貸付	550 件	400,000,000 円
自動車資金貸付	270 件	450,000,000 円
学資資金貸付	75 件	120,000,000 円
入学資金貸付	55 件	110,000,000 円
災害資金貸付	3 件	6,000,000 円
結婚資金貸付	20 件	30,000,000 円
イ 住宅・宅地資金貸付	20 件	110,000,000 円

(2) 厚生費贈与事業

① 厚生資金積立金残高に対する普通厚生費の贈与率を 0.24%に引き上げ、贈与額を 80,000,000 円見込みます。

② 特別厚生費の贈与額を 107,700,000 円見込みます。内訳は次のとおりです。

弔慰金	60 件	7,000,000 円
災害見舞金	30 件	3,000,000 円
病気見舞金	425 件	8,500,000 円
香げ料	1,375 件	22,000,000 円
結婚祝金	320 件	16,000,000 円
就学祝金	550 件	11,000,000 円
出生祝金	600 件	12,000,000 円
永年団員祝金	1,000 件	28,000,000 円
養育費	2 件	200,000 円

③ その他の事業

教育文化振興費	20,000,000 円
教職員手帳等	11,000,000 円
支部運営費	320,000 円
退職を祝う会	1,000,000 円
継続団員連絡会	8,000,000 円
総合健診(人間ドック)等	25,000,000 円
貸付保険料	13,000,000 円
退団慰労金	4,500,000 円

報告3 令和8年度収支予算について

令和8年度 収支予算書

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	550,000	550,000	0	
債券利子収入	550,000	550,000	0	
② 特定資産運用収入	120,000	10,000	110,000	
特定資産利息収入	120,000	10,000	110,000	
③ 資金運用収入	636,600,000	618,100,000	18,500,000	
預金利子収入	1,600,000	100,000	1,500,000	
債券利子収入	635,000,000	618,000,000	17,000,000	
④ 事業収入	57,280,000	59,280,000	△ 2,000,000	
貸付金利子収入	39,280,000	39,280,000	0	
保険料取扱手数料収入	18,000,000	20,000,000	△ 2,000,000	
⑤ 貸付金返済収入	1,236,500,000	1,236,330,000	170,000	
生活資金返済収入	370,000,000	370,000,000	0	
住宅・宅地資金返済収入	160,000,000	160,000,000	0	
学資資金返済収入	150,000,000	150,000,000	0	
入学資金返済収入	110,000,000	110,000,000	0	
災害資金返済収入	1,500,000	1,330,000	170,000	
自動車資金返済収入	420,000,000	420,000,000	0	
結婚資金返済収入	25,000,000	25,000,000	0	
⑥ 厚生資金積立金収入	1,600,000,000	2,170,000,000	△ 570,000,000	
現職団員積立金収入	1,300,000,000	1,320,000,000	△ 20,000,000	
継続団員積立金収入	300,000,000	850,000,000	△ 550,000,000	
⑦ 雑収入	10,000	10,000	0	
雑収入	10,000	10,000	0	
事業活動収入計	3,531,060,000	4,084,280,000	△ 553,220,000	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出	272,520,000	260,020,000	12,500,000	
普通厚生費支出	80,000,000	40,000,000	40,000,000	
特別厚生費支出	107,700,000	136,700,000	△ 29,000,000	
教育文化振興費支出	20,000,000	20,000,000	0	
事業振興費支出	11,000,000	10,000,000	1,000,000	
支部運営費支出	320,000	320,000	0	
諸費支出	49,000,000	48,500,000	500,000	
退団慰労金支出	4,500,000	4,500,000	0	
② 管理費支出	215,050,000	219,580,000	△ 4,530,000	
会議費支出	1,900,000	1,900,000	0	
人件費支出	78,300,000	84,830,000	△ 6,530,000	
出張旅費支出	1,500,000	1,500,000	0	
需要費支出	26,700,000	26,700,000	0	
電算委託費支出	5,500,000	5,500,000	0	
調査研究費支出	1,500,000	1,500,000	0	
租税公課支出	95,000,000	93,000,000	2,000,000	
営繕管理費支出	1,000,000	1,000,000	0	
火災保険料支出	250,000	250,000	0	
警備保障費支出	900,000	900,000	0	
光熱水費支出	1,500,000	1,500,000	0	
雑支出	1,000,000	1,000,000	0	

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算	増 減	備 考
③ 貸付金支出	1,226,000,000	1,290,000,000	△ 64,000,000	
生活資金支出	400,000,000	420,000,000	△ 20,000,000	
住宅・宅地資金支出	110,000,000	120,000,000	△ 10,000,000	
学資資金支出	120,000,000	130,000,000	△ 10,000,000	
入学資金支出	110,000,000	120,000,000	△ 10,000,000	
災害資金支出	6,000,000	10,000,000	△ 4,000,000	
自動車資金支出	450,000,000	450,000,000	0	
結婚資金支出	30,000,000	40,000,000	△ 10,000,000	
④ 厚生資金積立金取崩	1,600,000,000	3,200,000,000	△ 1,600,000,000	
現職団員支出	1,000,000,000	2,600,000,000	△ 1,600,000,000	
継続団員支出	600,000,000	600,000,000	0	
事業活動支出計	3,313,570,000	4,969,600,000	△ 1,656,030,000	
小 計	217,490,000	△ 885,320,000	1,102,810,000	
法人税、住民税及び事業税支出	800,000	500,000	300,000	
事業活動収支差額	216,690,000	△ 885,820,000	1,102,510,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
① 証券預金取崩収入	1,500,000,000	1,450,000,000	50,000,000	
有価証券(3)取崩収入	1,500,000,000	1,450,000,000	50,000,000	
投資活動収入計	1,500,000,000	1,450,000,000	50,000,000	
2. 投資活動支出				
① 特定資産取得支出	7,500,000	7,000,000	500,000	
退職給付引当資産取得支出	7,500,000	7,000,000	500,000	
② 固定資産取得支出	1,500,000	1,500,000	0	
什器備品購入支出	1,000,000	1,000,000	0	
ソフトウェア購入支出	500,000	500,000	0	
③ 証券預金支出	1,650,000,000	500,000,000	1,150,000,000	
有価証券(3)取得支出	1,650,000,000	500,000,000	1,150,000,000	
投資活動支出計	1,659,000,000	508,500,000	1,150,500,000	
投資活動収支差額	△ 159,000,000	941,500,000	△ 1,100,500,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	50,000,000	50,000,000	0	
当期収支差額	7,690,000	5,680,000	2,010,000	
前期繰越収支差額	2,061,872,043	1,972,878,947	88,993,096	
次期繰越収支差額	2,069,562,043	1,978,558,947	91,003,096	

報告4 令和7年度「教育・文化活動」団体助成及び特別事業助成について

定款第4条の(5)に規定する「教育・文化活動」の実施について、「新潟県民のための教育・文化活動の実施に関する規程」第5条及び第6条に基づき、申請のあった団体および事業の助成を決定しました。

- 団体助成 36 団体
- 特別事業助成 9 事業

報告5 役員等賠償責任保険契約の締結について

全国教職員互助団体協議会を契約者とする役員等賠償責任保険契約に保険金額3億円に継続して加入することを決定しました。(保険期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)